

令和4事業年度 事業報告書

公立大学法人 大分県立看護科学大学

目 次

一 法人に関する基礎的な情報.....	1
1 理事長によるメッセージ.....	1
2 法人の目的、業務内容.....	1
(1) 法人の目的.....	2
(2) 業務内容	2
3 法人の位置づけ及び役割.....	3
4 理事長の理念や経営上の方針・戦略等.....	4
5 業績の適正な評価の前提情報.....	5
6 法人の基本情報	9
(1) 沿革	9
(2) 設立に係る根拠法.....	9
(3) 組織図（令和5年3月31日）.....	10
(4) 事務所の所在地.....	10
(5) 資本金の額及び出資者毎の出資額.....	10
(6) ガバナンスの状況.....	11
(7) 役員等の状況.....	12
7 内部統制の運用に関する情報.....	13
二 財務諸表の要約	15
三 財務情報	15
1 財務諸表に記載された事項の概要.....	15
2 大学施設の状況	16
3 重要な資産等の整備等の状況.....	16
4 予算及び決算の概要.....	17
5 経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況.....	18
四 事業に関する説明.....	18
1 中期目標	18
2 中期計画及び年度計画.....	18
3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	18
(1) 課題・リスク管理の状況.....	18
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	18
4 財源の内訳	19
5 財務情報及び業務の実績に基づく説明.....	20

※一、6. (5) ~ (7)、三、2.、四、4. をもって「持続的に適正なサービスを提供するための源泉」とする

一 法人に関する基礎的な情報

1 理事長によるメッセージ

公立大学法人大分県立看護科学大学は、1998年の開学以来、大分県の看護学の拠点として、3つの建学の精神「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」を体現し、「看護を科学することを通して、豊かな未来を拓く」ことを目指して、果敢にチャレンジしてきました。

開学の4年後には修士課程、その2年後には博士課程を開設し、高等教育機関としての体系を整えました。また、2008年には、大学院修士課程に、日本で初めてナースプラクティショナー（NP：高度の看護実践を行う看護職）の養成課程を創りました。2011年には保健師教育を修士課程に移行させ、助産師や看護管理者の教育を含めて、修士課程に高度実践者養成コースを創りました。従来の修士課程が研究者養成を主としていたことを考えると、画期的なことでした。研究者養成は、修士・博士の一貫課程で行っています。

2011年から、学部は看護師教育に特化すると共に、選択で養護教諭1種の養成を開始しました。これにより、従来の過密スケジュールを緩和できました。2022年度には、社会看護学研究室を創設し、保健福祉行政論等を看護職が教育できるようにしました。

その時々々の社会の動向を見ながら、その時々々に必要な手を打ち、果敢にチャレンジしていくことは、本学のDNAに組み込まれています。ほぼ全館にWi-Fiを入れていたお蔭で、コロナ禍でも学事暦を変更することなく、授業を継続することができました。また、臨地実習に行くことができなくなった体験を踏まえ、2022年度には、実習室を大幅に改造しました。最新のシミュレーション機器を入れるだけでなく、各ベッドサイドにモニターを設置し、教員が準備したリアルな教材を学生達が身近で見て、必要時にはダウンロードして、それを基に討議できるようになりました。

本学は、看護学を基盤としたモノづくりにも力を入れています。人間科学系の教員を確保し、開学以来動物舎を維持・管理しています。この環境を活用し、看護学の教員たちが看護実践に関するエビデンスを、動物実験を通して検証しています。それが、県内企業の製品の効果検証につながったり、海外進出を後押しすることに発展したりしています。

大分県は、日本全国の多くの県と同じように、少子高齢化が進み、人口や専門職の偏在もあります。本学は、様々な形で地域貢献をしておりますが、それは、単に教員が知識を講演という形で届けるだけに留まりません。中小規模病院の看護管理者支援事業として、県・県看護協会・他大学と県の看護管理者連絡協議会と一緒に、もう7年間、地道に地域に足を運び、管理者支援をしてきました。

学部卒業生は1786人、修士課程修了生は311人、博士号取得者は32人になりました。Society5.0の時代に、本学のチャレンジはまだまだ続きます。今後とも、ご指導・ご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、大分県における看護学の拠点として大学を設置し、及び管理することにより、看護に関する高等専門教育、学術研究及び国際交流を通じて、生命の尊厳と倫理観を基盤とし、科学的視野に富み、及び社会の要請にこたえることのできる心豊かな人材を育成し、もって地域社会における保健医療及び福祉の向上並びに我が国の看護学の進展に貢献することを目的とする。

(2) 業務内容

公立大学法人大分県立看護科学大学定款第25条に基づき、以下の業務を行います。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ④ 学生以外の者に対し、看護に関する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置づけ及び役割

公立大学法人大分県立看護科学大学は、大分県立の大学法人として、県と密接に連携を図りながら、設立目的に則って以下の使命・役割を遂行し、大学として機能することによって、大分県の発展に貢献します。

1. 保健・医療・福祉の人材供給（教育・社会貢献）
2. 少子高齢化・過疎化・国際化が進む地域社会への施策立案（研究・社会貢献）
3. 看護学・人間科学の知見を県内企業・起業に生かす（研究・産学連携）

4 理事長の理念や経営上の方針・戦略等

本学は、以下の「建学の精神」に基づいて運営を行っています。

〔建学の精神〕

1、看護学の考究

看護学を追求し、県内の看護教育・研究の拠点として、中心的役割を担うこと。

2、心豊かな人材の育成

看護を必要とする人が何を思い、何を感じ、そして何を望んでいるかという、人々の心の悩みや痛みがわかる心豊かな人材を育成すること。

3、地域社会への貢献

県民や地域の看護職との交流を図りながら、地域社会の保健、医療、福祉に貢献すること。

また、創設以来、下記の方針で運営してきました。これが、本学の特長にもなっています。

1. 果敢に挑戦する

開学後、その時代に必要だと思うことに挑戦し開拓してきた結果、「日本初」をいくつも実現しています。2008年に、「ナースプラクティショナー」という高度な実践を行う看護師の教育を、大学院修士課程で始めました。また、2011年からは、保健師教育を、やはり修士課程で行うようにし、学部4年間は看護師教育に焦点化しました。確かな看護の実力を付けて、自立して働ける看護師を養成するためです。いずれも、今、全国に広がっています。

2. 科学（Science）を大事にして、教育の中に活かす

本学の名称には「科学」が入っています。健康科学実験を始め、授業に様々な「測定」が取り入れられています。コロナ過を契機に実習室も大幅に改造し、自分の看護技術をその場で見ながら討議、改善できるようにするなど、常に、エビデンスを基に考える力を養います。

3. 地域に根差し、地域から愛される大学である

学部の予防的家庭訪問実習（1年生から4年生がチームを組み、地元の高齢の協力者のお宅を年に数回家庭訪問する）は、地域のご協力の賜物です。現在、看護師の働く場が、地域に広がっており、学生時代に高齢者の「普通の生活」を体験できることは貴重です。

大分県を舞台に、その課題を見出して多くの機関と協働して解決に取り組むこと、教育と研究と社会貢献を通して、県内に良い循環を生み出すことを心掛けています。

5 業績の適正な評価の前提情報

本学の業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる事業スキームは以下のとおりです。

① 教育

看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成しています。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療への貢献を目指しています。

○教育課程

〔看護学部〕

看護基礎教育を充実し、判断力と実践力の高い看護師を4年間で育てます。看護師の資格を持ち、学校保健のみならず地域社会に貢献できる養護教諭を育てます(選択制)。

〔看護学研究科〕

実践者養成では、専門性の高い教育で保健師、助産師、診療看護師(NP)、看護管理者を育てます。臨床や地域で活動する看護職の学び直しと研究力を育成します。研究者養成では、看護学と健康科学の研究者・教育者を育てます。

		看護学専攻				健康科学専攻	
大学院 博士課程 後期	3 年間	看護学				健康科学	
大学院 博士課程 前期	2 年間	広域看護学 (保健師) ※	助産学 (助産師) ※	NP (診療看護師) ※	看護管理・ リカレント	研究者 養成	健康科学
		実践者養成					
学部	4 年間	看護学科(看護師)				養護教諭 一種免許	

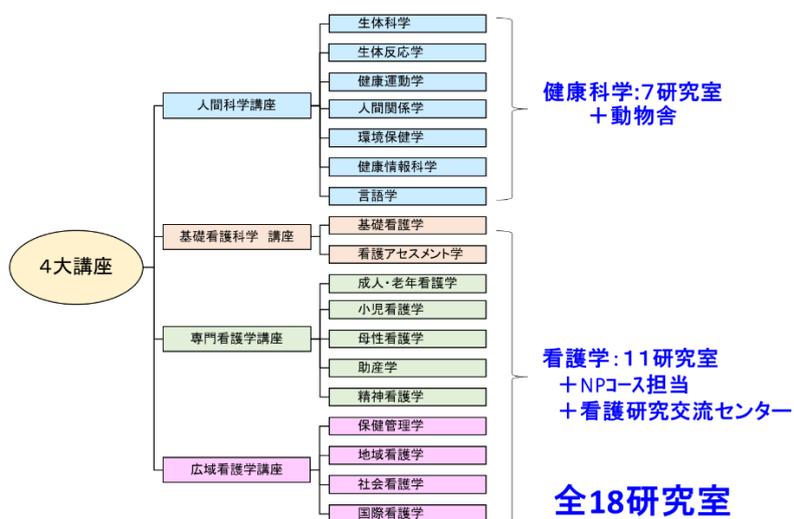
※希望する学部4年次生を対象とした特別選抜制度があります。

○定員・学生数（令和4年5月1日時点）

		定 員	学生数	備 考
学 部	1年次生	80	87 (2)	
	2年次生	80	88 (5)	
	3年次生	80	76 (5)	
	4年次生	80	75 (4)	
	小 計	320	326 (16)	
大 学 院	修士1年	37	35 (11)	
	2年	32	21 (5)	
	博士1年	4	4 (1)	
	2年	4	5 (1)	
	3年	4	19 (6)	
小 計		81	84 (24)	
合 計		401	410 (40)	

() は男子学生数で内数

○研究室体制



○実習（特徴的な実習例）

〔予防的家庭訪問実習〕

学生が大学4年間を通じて継続的・定期的に70歳以上の高齢者の家庭を訪問し、健康状態や生活実態などの把握・心身の機能低下予防に向けた支援を行う予防的家庭訪問実習を行っています。4年間同じ高齢者を担当することにより、高齢者の人生を長期的な視点で支える重要性を理解し、高齢者に継続的に関わることができる看護師を目指します。

文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」を契機とした地域志向の新たな教育「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」

看護学生の予防的家庭訪問実習の目的

1. 学生が地域に住む高齢者の生活・人生を長期的な視点で捉えることができる。
2. 学生が地域に住む高齢者への機能低下予防対策について考えることができる。
3. 学生が高齢者の在宅生活を支えるためのシステムや地域のあり方(自治体の取り組み等を含む)を考える。
4. 学生が世代や学年を越えた人とコミュニケーションを深めることができる。

予防的家庭訪問実習の実際

学生が異なる学年のチームで訪問計画を立て、1～2か月に1回、担当する協力者さんのお宅を訪問。血圧、握力等の測定、協力者の趣味活動と一緒にを行う。



学生が地域の高齢者から生活の知恵や生きがいを学ぶ



学生が筋力低下予防運動を実施



学生が高齢者の血圧を測定

- ◆平成25～26年度
 - ・県・市・自治会等関係機関の参加を得て、テスト訪問(H25)、試行訪問(H26)を実施。
 - ・コロラド大学名誉教授Kathy Magilvy博士(地域看護学)による実習や研究の進め方についてアドバイスを受ける
- ◆平成27～29年度
 - ・学部カリキュラムに位置付け、協力者80名を全学年(340名80チーム)の学生が年4回以上訪問。全教員がペアで各2～3チームを担当。
- ◆平成30年～令和4年度
 - ・本実習の協力者(高齢者)の「見守りネットワーク」活動を開始
 - ・学生や協力者へのインタビューを行い、学生と高齢者への効果に関する研究を実施。研究成果を地域の行政、自治会に還元

◆新型コロナウイルス感染対策下の予防的家庭訪問実習

1. 訪問前に教職員が学生の体温測定、体調確認を実施
2. 学生による協力者への電話や手紙での体調確認
3. オンラインのグループワークや訪問地域に関する地域関係者による講義



大学からオンラインで訪問

1. ICTを活用したオンライン訪問の実施

◆学生の学びの声

- ・上級生と協力者さんとのやり取りを見て、観察のポイントやコミュニケーションの取り方を学ぶことが出来た。
- ・病院実習の際に、患者さんの入院前と退院後の生活をイメージ出来るようになった。
- ・患者さんを生活者として捉えることができるようになった。
- ・高齢者とのコミュニケーションの取り方がわかった。
- ・看護実習でも、患者の退院後の生活を踏まえて看護を考えるようになった。
- ・環境の変化にも気づくことが出来るようになった。

◆予防的家庭訪問実習の協力者(高齢者)の声

- ・一人暮らしで人と話をする機会も減る中、学生の訪問が楽しみで、生活に張りが出た。
- ・学生と一緒に音楽を楽しむ中、毎年「今年は何なことを一緒にしようか」と考えることが生き甲斐になっている。
- ・学生の訪問により体重や体脂肪を気にするようになり、自宅で定期的に測定するようになった。
- ・学年が上がることによって学生の成長を感じ、楽しみの一つになっている。
- ・世代の違う学生と話すのは楽しく、話を聞いてもらい精神的に楽になるときもある。



学生が食事の塩分濃度を測定し健康な食生活について考える

② 研究

看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における研究に加えて、自治体等と協力して社会的・地域の課題を解決する多様な研究活動を推進しています。また、学内競争的研究費を設けたり、科学研究費補助金の獲得を支援して、質の高い研究成果を目指しています。県内の企業との共同研究を推進して、特許の取得や研究成果の社会実装を目指し、また、知的財産を適切に保護・活用しています。一方、研究倫理教育を教員・学生に毎年行い、責任ある研究行為の実践を可能にしています。

③ 国際交流

国際交流については、海外の大学とMOU（国際交流協定）を締結し、毎年、学生の派遣や受け入れ等を行い、学生の国際的な視野を育成しています。また、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、教育・研究における国際交流及び国際協力を促進しています。さらに、看護国際フォーラムを開催して最新の知見を学生や地域の看護職に提供しています。

④ 社会貢献

高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、卒業生及び修了生の継続教育や協力を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指しています。また、大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、大分県の看護学教育研究拠点としての役割を担っています。一方、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与しています。

|

6 法人の基本情報

(1) 沿革

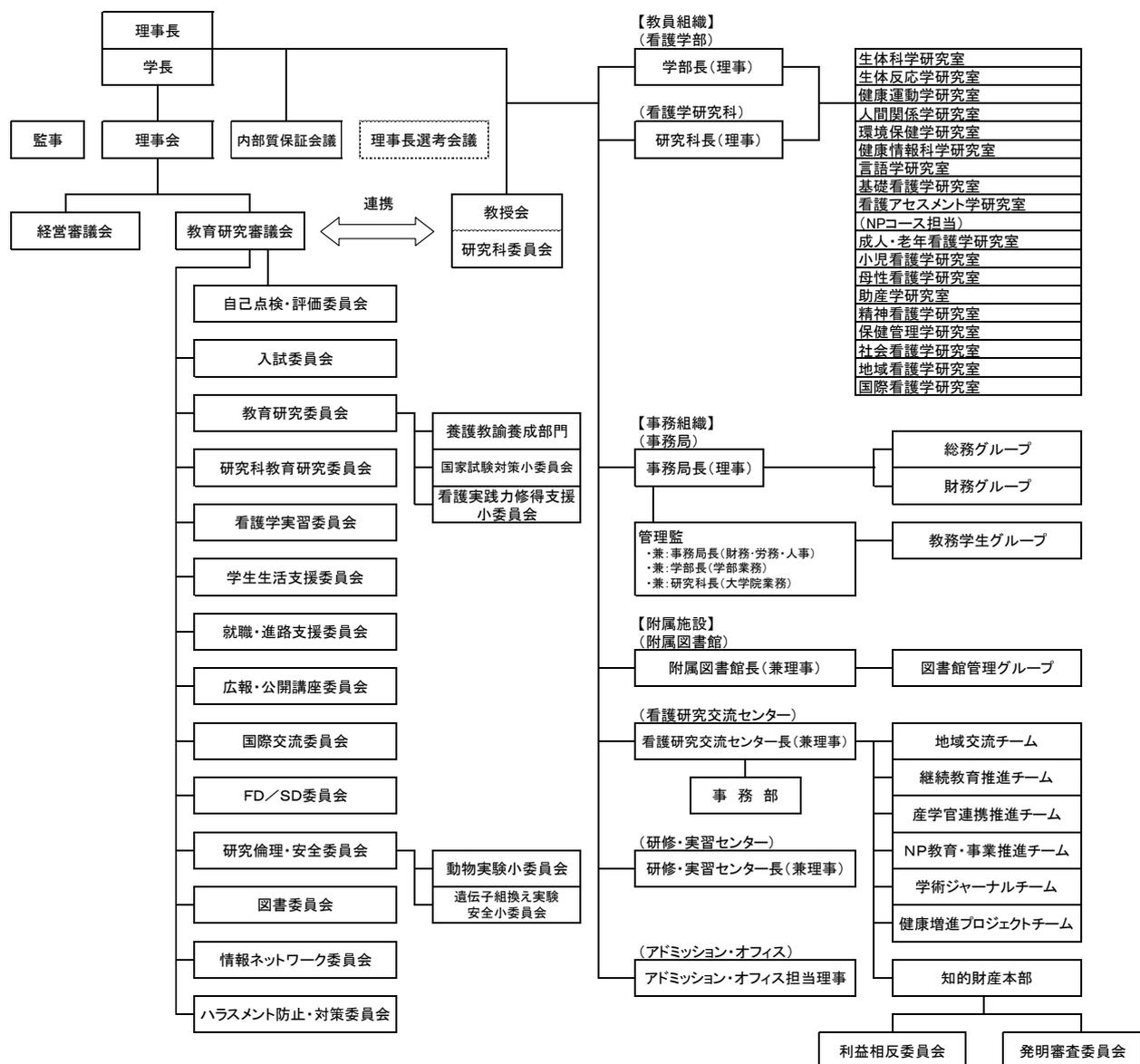
平成10年	4月	大分県立看護科学大学開学 初代学長に草間朋子が就任
平成13年	6月	文部科学省へ大学院（修士課程）設置認可申請
平成13年	12月	大学院（修士課程）設置認可
平成14年	4月	大学院（修士課程）開設
平成15年	11月	大学院（博士課程）設置認可
平成16年	4月	大学院（博士課程）開設、看護研究交流センター開設
平成18年	4月	公立大学法人大分県立看護科学大学を設立 初代理事長（学長）に草間朋子氏が就任 大学院修士課程に助産学コース開設
平成19年	4月	文部科学省「大学教育国際化推進プログラム」に選定
平成20年	4月	大学院修士課程NP(Nurse Practitioner)養成コース開設
平成20年	9月	認定看護師コース(訪問看護)開設（閉講：平成25年3月）
平成21年	4月	大学院修士・博士課程に健康科学専攻開設
平成22年	4月	大学院修士課程に管理者コース開設
平成23年	4月	学部を看護師教育に特化 大学院修士課程において保健師、助産師教育を開始 大学院修士課程に広域看護学コース開設
平成24年	4月	村嶋幸代が理事長（学長）に就任
平成25年	4月	看護研究交流センターの組織改編、強化
平成25年	8月	文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」採択
平成27年	4月	学部に養護教諭（一種免許）養成課程開設
平成27年	7月	蔚山大学校医科大学看護課程と国際交流協定を締結
平成27年	10月	厚生労働省「特定行為研修指定研修機関」に指定
令和元年	8月	ムハマディア大学ジョグジャカルタ校と国際交流協定を締結
令和元年	12月	仁荷大学校医科大学看護学部と国際交流協定を締結
令和4年	4月	社会看護学研究室を創設

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 組織図 (令和5年3月31日)

法人組織図



(4) 事務所の所在地

大分県大分市大字廻栖野2944番地の9

(5) 資本金の額及び出資者毎の出資額

(単位：百万円)

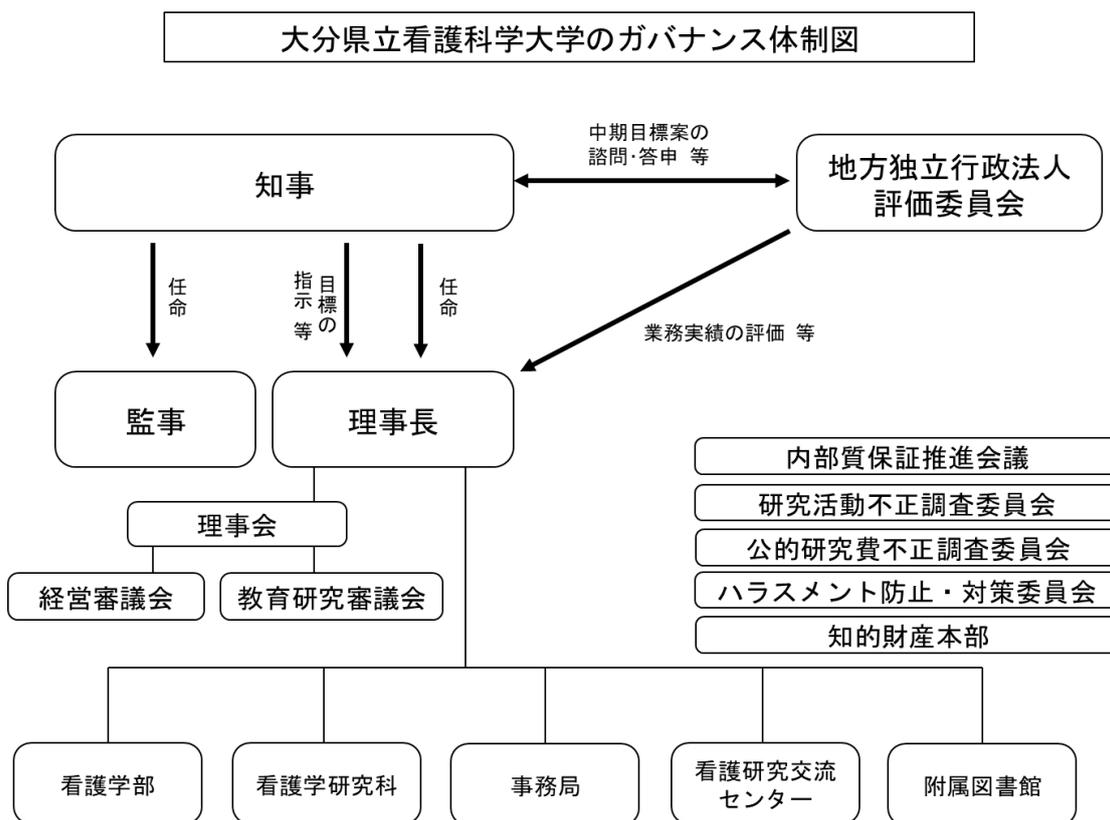
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方自治体出資金	3,264	0	0	3,264
資本金合計	3,264	0	0	3,264

注) 単位未満四捨五入

(6) ガバナンスの状況

業務方法書に基づき、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めています。

本学のガバナンスの体制は下図のとおりです。



(7) 役員等の状況

① 役員等の状況 (令和4年度)

役員		
役職	氏名	備考
理事長(学長)	村嶋 幸代	
理事	福田 広美	大分県立看護科学大学 学部長
	稲垣 敦	大分県立看護科学大学 研究科長
	岡田 浩明	大分県立看護科学大学 事務局長
理事(非常勤)	三股 浩光	大分大学医学部附属病院長
	佐藤 昌司	大分県立病院長
	渡邊 規生	富士甚醤油株式会社 代表取締役社長
監事(非常勤)	福田 安孝	公認会計士
	中野 洋子	公益社団法人 認知症の人と家族の会 大分県支部 代表

② 教職員の状況 (令和4年5月1日時点)

職名	正規	非常勤	臨時	計	備考
理事長(学長)	1			1	
理事	3			3	
(小計)	4			4	
教授	12			12	
准教授	14			14	
講師	4			4	
助教	20			20	
助手	3	2	4	9	
(小計)	53	2	4	59	
事務職員等	10	2	8	20	
計	67	4	12	83	

7 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制を確保するため、以下のような体制を整備・運用しています。

○ 監事監査

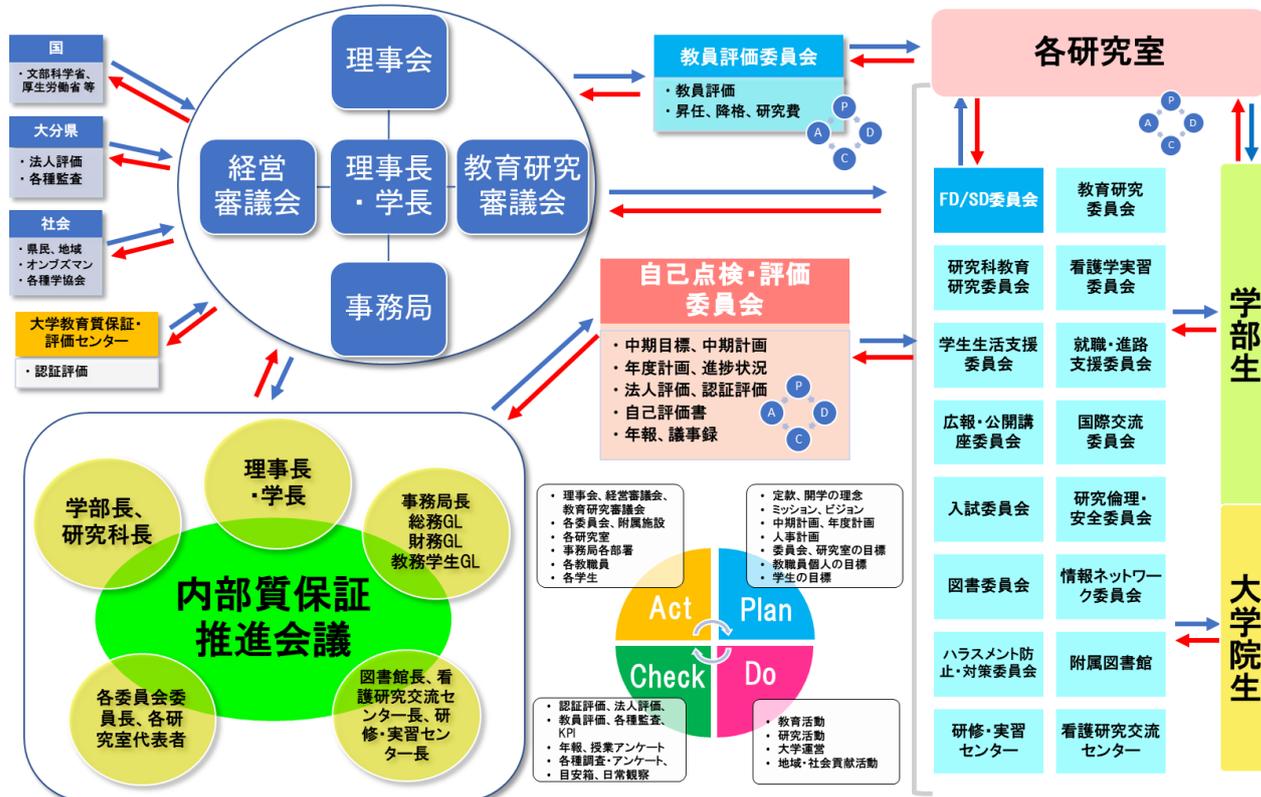
本学では、2名の監事が大学の業務全般及び会計処理の監査を実施するとともに、公認会計士に財務会計処理及び財務諸表等の適正の確認等を業務委託し定期的に会計処理が適正に行われているかの監視及び検証を行っています。

監事は、監査の結果、是正又は改善を要する事項があると判断したときは、理事長又は県に意見を提出するとともに、是正又は改善の状況について理事長に報告を求め、又は必要な確認を行います。

○ 内部質保証推進体制

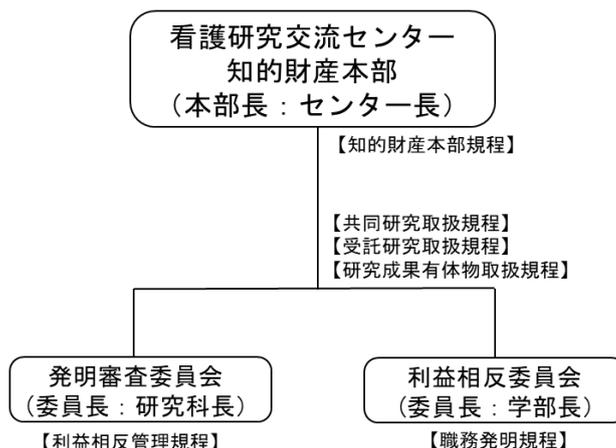
大分県立看護科学大学における内部質保証に関する規程に基づき、本学の内部質保証に関する総括的な評価を行う組織として内部質保証推進会議を設置しています。内部質保証推進会議を中心とする本学における内部質保証体制は下記のとおりです。

大分県立看護科学大学内部質保証体制



○ 知的財産本部

大分県立看護科学大学知的財産本部規程に基づき本学における発明等の研究成果の管理を行うとともに、これらの研究成果を法人の知的財産として保護育成及び活用することにより、社会の発展に寄与することを目的として、知的財産本部を設置しています。知的財産に関するマネジメント体制は下記のとおりです。



○ 意見提案箱（目安箱）の設置

学生から大学への意見等・提案等を収集する意見提案箱を設置し、大学運営に反映させています。

二 財務諸表の要約

財務諸表をご参照ください。

三 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

財務諸表をご参照ください。

2 大学施設の状況

(1) 校舎

所在地 大分県大分市大字廻栖野 2 9 4 4 番地の 9

○ 校地 (単位：m²)

区 分	面 積
校舎敷地	57,990
運動場用地	13,140
駐 車 場	7,734
計	78,864

○ 校舎建物 (単位：m²)

区 分	面 積	構 造
管 理 棟	2,224	鉄筋コンクリート3階建
講 義 棟	2,816	鉄筋コンクリート3階建
図書館・食堂棟	3,346	鉄筋コンクリート3階建
実習・研究棟	5,882	鉄筋コンクリート3階建
交 流 棟	930	鉄筋コンクリート3階建
体 育 館	1,067	鉄筋コンクリート平屋建
実験動物施設	102	鉄筋コンクリート平屋建
車 庫	69	軽量鉄骨平屋建
倉庫及び機械室	49	鉄筋コンクリート平屋建
計	16,485	

(2) 研修・実習センター

所在地 大分県大分市豊饒二丁目 7 番 2 号

敷地面積 2,354 m²

延床面積 1,077 m² 鉄筋コンクリート2階建

(3) 職員住宅

所在地 大分県大分市大字廻栖野 3 2 0 2 番地の 1

敷地面積 2,147 m²

延床面積 754 m² 鉄筋コンクリート3階建等(2棟・12戸)

3 重要な資産等の整備等の状況

大学資産以外の施設については、該当はありません。

4 予算及び決算の概要

(単位:千円)

区分	予算額(A) (A)	決算額(B) (B)	差額 (B)-(A)	差額理由
収入				
運営費交付金	575,131	644,414	69,283	当初予算額に未計上の教員退職金と給与の調整金が発生したこと及び光熱費高騰による増
施設整備事業費補助金	171,136	117,132	△ 54,004	入札による減
自己収入	268,456	235,228	△ 33,228	
授業料収入	216,463	189,450	△ 27,013	授業料減免者及び休退学者が発生したことによる減
入学料収入	32,172	28,492	△ 3,680	令和5年度入学手続き者減少による減
検定料収入	9,377	6,851	△ 2,526	受験者減少による減
雑収入	10,444	10,435	△ 9	
受託研究等外部資金収入	5,012	42,034	37,022	補助金、寄附金及び共同研究収入を獲得したこと及び科研費間接経費増額による増
目的積立金取崩	19,470	34,072	14,602	自動固定包埋装置更新及び照明器具LED化工事等実施による増
収入合計	1,039,205	1,072,880	33,675	
支出				
業務費	765,900	783,401	17,501	
教育研究経費	153,433	138,990	△ 14,443	新型コロナウイルス感染症により一部業務の縮小が生じたことによる減
人件費	612,467	644,411	31,944	当初予算額に未計上の教員退職金と給与の調整金が発生したことによる増
一般管理費	82,099	65,507	△ 16,592	新型コロナウイルス感染症により一部業務の縮小が生じたことによる減
施設整備事業費	171,136	117,132	△ 54,004	入札による減
受託研究等外部資金経費	600	38,235	37,635	補助金、寄附金及び共同研究収入を獲得したこと及び科研費間接経費増額による増
目的積立金取崩	19,470	34,072	14,602	自動固定包埋装置更新及び照明器具LED化工事等実施による増
支出合計	1,039,205	1,038,347	△ 858	

5 経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための常時換気を行いながらも、冷暖房について節減の取り組みを実施したことにより、光熱費の使用量は対前年度比で、電気△1.7%、ガス△7.0%の削減となりました。

四 事業に関する説明

1 中期目標

令和4事業年度における業務の実績に関する報告書をご参照ください。

2 中期計画及び年度計画

令和4事業年度における業務の実績に関する報告書をご参照ください。

3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) 課題・リスク管理の状況

本学は、リスクの発生防止及びリスク発生時の損失、被害の最小化を図るため、大学経営及び目標の達成を阻害する要因として、「少子化による入学者減少」、「自然災害・事故等」、「情報管理」及び「コンプライアンス」を課題・リスクとして捉え、それらの課題・リスクに対して対策を講じています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

上記の4つのリスクへの対応状況は、以下のとおりです。

○ 少子化による入学者減少のリスク

人口減少・少子化社会の進展に伴い、志願者が減少する課題を認識しています。志願者の減少は検定料収入の低下と入学生の質の低下につながるため、オープンキャンパスや動画による入試広報、進学相談会の強化はもちろん、学長自ら高校を訪問して連携を深め、またアドミッションオフィスを設置して退職した高校教員を雇用し、情報収集や課題に取り組みました。一方、入試内容の検討し、インターネット出願も実現しました。

○ 自然災害・事故等

台風や地震等の自然災害、火災や盗難等の事故時の大学運営について、大学が被災する等した場合を想定し、防災・業務継続計画（BCP）を策定し、迅速かつ確実に対応を可能とする仕組みを構築しています。また、危機管理対策本部を設置し、毎週サマリーレポートを作成して、過去の経験を将来に活かしています。一方、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、感染状況に応じて改訂を行い、教職員や学生に周知し、判断の基準にしています。防災避難訓練及び消火器の取扱訓練も毎年実施しています。

○ 情報管理

情報セキュリティに関する障害・事故等を防止するため、規程類の整備、各種セキュリティ対策の実装、定期的な研修会の実施、学内のシステムのセキュリティの確認等に取り組んでいます。また、現在、情報セキュリティ関連規定を改訂中です。

○ コンプライアンス

役職員の不祥事・不正行為等を防止するため倫理規程の整備、通報制度の整備、複数名によるチェック体制の導入等に取り組み、役員は全員保険に加入しています。また、兼業先との利益相反や責務相反を防止するための審査もしています。さらに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のハラスメント防止の観点から、ハラスメントの防止等に関する規程等を策定し、ハラスメント防止・対委員会を設置して定期的に委員会を開催し、相談窓口の設置・周知、人権研修会等の開催を通じて、人権侵害の防止及び排除に取り組んでいます。また、研究倫理に関しても、インターネットを活用した倫理教育を教員・大学院生に毎年行い、責任ある研究行為の実践を推進しています。

4 財源の内訳

① 財源の内訳（業務収入、債券及び借入金、補助金等）

運営費交付金収入 644,414,700 円（総額の 60.1%）、施設整備事業費補助金 117,132,400 円（10.9%）、自己収入 235,227,684 円（21.9%）、受託研究等外部資金収入 42,034,067 円（3.9%）、目的積立金取崩が 34,071,738 円（3.2%）となっています。

（単位：円、%）

区分	金額	構成比
収入		
運営費交付金	644,414,000	60.1%
施設整備事業費補助金	117,132,400	10.9%
自己収入	235,227,684	21.9%
授業料収入	189,449,950	17.7%
入学料収入	28,492,000	2.7%
検定料収入	6,851,000	0.6%
雑収入	10,434,734	1.0%
受託研究等外部資金収入	42,034,067	3.9%
目的積立金取崩	34,071,738	3.2%
収入合計	1,072,879,889	100.0%

② 自己収入に関する説明

本学の自己収入は授業料収入、入学料収入、検定料収入、手数料や貸付料等の雑収入であり、収入全体の約2割を占めています。

5 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和4事業年度における業務の実績に関する報告書をご参照ください。